

くらし・手続き

軽自動車などの廃車・
名義変更手続きはお早めに

▼軽自動車税は、その年の4月1日時点で登録している車両の所有者に課税されます。普通自動車などとは異なり、月割課税(還付)の制度がないため、令和7年4月2日以降に廃車や名義変更(譲渡)の手続きをした場合でも、令和7年度分の年税額すべての納付が必要です。

※廃車や名義変更手続きを販売店などに依頼した場合、期日までに手続きが完了せず課税される場合があります。※廃車の手続きが認められるのは、原則、車両を手放す場合(廃車、名義変更)であり、車両を所有している限り課税されます。廃車手続きを行っても、賦課期日に車両を所有していることが確認できた場合は、さかのぼって課税されます。

手続期限 / 4月1日(火)
手続が必要な場合 /

- ① 廃車：今後使用しない、盗難にあった、廃棄処分したなど
- ② 名義変更：売却した、他者に譲った、亡くなった家族名義のままになっているなど

手続場所 / 詳しくは各手続先にお問い合わせください。

ナンバー・車種区分	土浦・茨城・茨ナンバーの三輪以上の軽自動車	軽二輪車 小型二輪自動車	石岡市・八郷町ナンバーの原動機付自転車、ミニカー、特定小型原動機付自転車、小型特殊自動車(茨ナンバー・土浦99ナンバー含む)
手続場所	軽自動車検査協会 茨城事務所土浦支所 Tel. 050-3816-3106	茨城運輸支局 土浦 自動車検査登録事務所 Tel. 050-5540-2018	税務課市民税担当 Tel. 23-5584 市民窓口課 Tel. 43-1111

税務課
Tel. 23・5584

高浜郵便局・瓦会郵便局で
マイナンバーカードの
電子証明書の
更新ができます

▼3月から市役所のマイナンバーカード担当窓口の混雑が予想されます。高浜郵便局・瓦会郵便局でも更新ができますので、ぜひ活用ください。

場所 /
高浜郵便局
(高浜811番地)

瓦会郵便局
(瓦谷2336番地)

取扱時間 /
午前9時～午後5時
(土日祝は除く)

可能な手続き /
電子証明書の更新・発行、
暗証番号の初期化(ロック解除)・再設定

※任意代理人などによる手続きはできません。石岡市役所市民課・八郷総合支所市民窓口課にお越しください。

市民課 Tel. 23・7307

申請期限が迫っています

難病患者福祉見舞金

難病患者(指定難病特定医

療費助成の対象341疾病該当者)で、継続的治療が必要と診断された人に、福祉見舞金を支給します。

※申請し、認定されなければ支給されません。

詳しくは市ホームページをご確認ください

金額 / 1人につき年額3万円

申請方法 / 必要書類を添付の上、窓口へ直接持参または郵送で申請

申請期間 / 3月31日(月)まで
(土日祝は除く)

※期間内に申請がない場合は支給できません。

申請場所 / ① 社会福祉課
② 市民窓口課

社会福祉課
Tel. 23・5569

農用地区域からの
除外申請について

▼除外申請を希望される場合は、農政課窓口までご相談ください。

3月分の受付締切日
/ 3月31日(月)

農政課(内線1150)



広告掲載欄

広告掲載欄

くらし・手続き

募

集

講座・教室

相

談

健

康

おしらせ

イベント・催し